

令和4年4月から労働・社会保険に関する全ての相談が可能となりました

労働のトラブル・ご相談・ご質問は 迷わず 企業の労働110番！

労働基準法
労働安全衛生法
労働災害の
関係のご相談

江南労働基準協会
(0587)55-2341

以外の
ご相談

愛知県下共通相談室

(052)961-7110 までお電話を

お電話・メール・アクセス・ご来局
無料相談



社員が工場に
出勤途中
交通事故に
あい入院。
労災保険の
手続は？



企業ご担当者の専用労働相談
ダイヤルのため、労働者の立場
でのご相談はできません

写真は
相談を行う
社会保険労務士
本人です

トラブルメーカーの
社員を解雇したい。
どうしたらできるの？



ドライバーがうつ病に。
どうすればいいの？
休ませて良いの？



法律が変わる
そうだがどんな内容？
どうすればいいの？



労働基準監督署から
残業手当未払いの
指導を受けた。
どうすれば良いの？



シフトの設定。
この方法で良いの？
残業手当の支払い。
これで良いの？



接客の悪い
パート店員を
雇止めしたら
合同労組から
団体交渉の
申し入れが。
どうすれば
良いの？



ゼネコンさんから
リスクアセスメントの
実施を求められた。
それ何？

労働問題なら

江南労働基準協会 愛知県下共通相談室

●何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です ●何時でも 月～金 9:00～17:00 8:30～17:30(祝日等は除く)

●何度でも 労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です

●企業の立場で 秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイス。労働者の立場でのご相談はできません

●社会保険労務士等専門家が 他 行政OB・産業カウンセラー等企業の支援活動を行なう労働の専門家です

ご相談に応じます 愛知県下各労働基準協会 企業の労働110番 労働相談室

実施：愛知・名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

無料労働相談ご案内

行政から法違反に関する指導を受けた、労使紛争が発生した等の労働トラブルが増加しております。

労働関係法は100近くあり、これを全て理解しその義務を守ることは、一企業にとって極めて困難で、専門家の助言が不可欠です。

従来からの豊田労働基準協会での無料相談に加え、愛知県下各協会では、令和4年4月より名北協会事務局内に、愛知県下共通の相談室となる、「**企業の労働110番労働相談室**」を設置し、社会保険労務士17名等の専門相談員が、愛知県下全域の協会会員企業さまへの、**無料労働相談**を行います。

法令を遵守し、労働トラブルを防ぎ、円滑な労務・安全衛生管理を行い、労使一体となり企業を繁栄させるため、ぜひともご利用ください。

企業の労働110番労働相談室

相談方法: 電話・来局・ファックス・メールでの相談

相談先:

相談内容	労働基準法・労働安全衛生法 労災保険に関するご相談	以外のご相談
相談先	江南労働基準協会	一般社団法人 名北労働基準協会
住所	江南木賀東町新塚220-1	名古屋市北区清水1-13-1
相談時間	午前9時～午後17時 土日祝日等除く	午前8時30分～午後5時30分 土日祝日等除く
電話 F A X	TEL(0587)55-2341 FAX(0587)55-6125	TEL(052)961-7110 相談専用ダイヤル FAX(052)961-9635
E-mail	krk@herb.ocn.ne.jp	roudou110@meihokurouki.or.jp

相談対象: 江南労働基準協会会員企業

※労働基準協会に未入会企業さんも、初回1回のみ上記の協会事務局にご来局
いただい場合に限り、無料でご相談が可能です。

※企業ご担当者の専用相談室のため、労働者の立場でのご相談はできません。

相談対応: 行政OB、社会保険労務士等の労働基準協会の役職員が相談を行います。

秘密厳守: 相談を行う相談員を除き、労働基準協会の役職員も含め、相談企業名、相談内容の情報は、外部には一切秘密とします。企業の立場で親身に相談を行います。安心してご相談ください。

労務・安全衛生管理の判断誤りは
企業を揺るがす大事件となることも



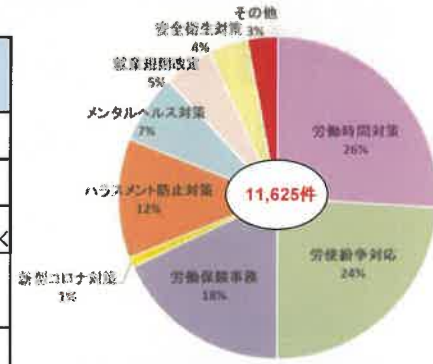
労働基準監督署の
監督指導・送検
団体交渉との
合同労組との



地方裁判所の
労働審判所の

裁判

令和5年度相談内訳



上記相談は名北協会が単独で実施した
ものです。(一部他地区会員企業を含む)

電話相談



面談相談

相談体制

江南労働基準協会と公益社団法人 愛知労働基準協会の2名を除き、他は全員が名北労働基準協会の常勤・非常勤の役職員です。
行政OB4名(元名古屋北労働基準監督署長、元名古屋東労働基準監督署長、元名古屋南労働基準監督署長、元愛知労働局総務部適用・事務組合課長)、特定社会保険労務士(紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士)7名、社会保険労務士7名、公認心理師1名
産業カウンセラー2名、キャリアコンサルタント2名、RSTトレーナー(現場監督者安全衛生教育トレーナー)4名

主な相談員



- 大島康雄** 江南協会専務理事。元名古屋南労働基準監督署長。労働安全衛生コンサルタント、作業環境測定士、環境計量士、RSTトレーナー、社会保険労務士有資格者
- 墨華代** 上席労働相談室長。開業特定社会保険労務士。元愛知県社会保険労務士会副会長。経験豊富な労働相談のスペシャリスト。
- 藤原朋子** 労働相談室長。開業社会保険労務士。非正規労働者待遇差解消等の労務管理の幅広い相談・講演活動を実施。
- 市之瀬高司** 副会長・専務理事。特定社会保険労務士。RSTトレーナー。労働時間・労使紛争対策等幅広い相談・講演活動を実施。
- 塩谷欽一** 公益社団法人 愛知労働基準協会事務局長代理。元名古屋東労働基準監督署長。中央労働災害防止協会の安全衛生相談を実施。
- 森一美** 労働保険部特別顧問。元愛知労働局総務部適用・事務組合課長。労働基準行政40有余年の実績を基に、幅広い講演・相談を行う。
- 船岡和彦** 労働相談室専門相談員。開業社会保険労務士。就業規則改定、退職金制度設定等の幅広い相談・講演活動を実施。
- 加藤正人** 労働相談室専門相談員。開業特定社会保険労務士。派遣労働者の労務管理、就業規則改定等幅広い相談活動を実施。
- 加藤豊** 社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング所長。特定社会保険労務士。元名古屋東協会専務理事。元大手電機メーカー労務責任者
- 新美智美** ハラスメント・メンタルヘルス相談室長。開業特定社会保険労務士。公認心理師。シニア産業カウンセラー。ハワハラ・セクハラ等講演・相談多数

主な上席アドバイザー



- 加藤久和** 豊橋協会専務理事。元名古屋西労働基準監督署副署長。労災保険審査官、労災実務講習講師
- 祖父江孝治** 岡崎労働基準協会専務理事。元一宮、津島労働基準監督署長。元愛知労働局監督課統括特別司法監督官
- 澤田真也** 半田協会専務理事。元名古屋東労働基準監督署長。元愛知労働局監督課主任労働基準監察監督官
- 三好了** 豊田協会専務理事。元名古屋北労働基準監督署長。元愛知労働局安全課長。
- 深田晃平** 瀬戸協会専務理事。元大手機器メーカー総務責任者、RSTトレーナー、初任キャリア人事・労務認定資格保有者
- 大島康雄** 江南協会専務理事。元名古屋南労働基準監督署長。労働安全衛生コンサルタント、作業環境測定士、環境計量士、RSTトレーナー、社会保険労務士有資格者

企業のお声



社名、内容はお伝えできませんが、民事上も含めて様々な相談に電話で対応して頂いています。社内での検討に加えて、協会からいただいた的確なアドバイスは、適正な労務・安全衛生管理に役立っています。



社名、内容はお話しできませんが、安全衛生、労働災害防止の質問は、すぐに協会の企業の労働110番にご相談しています。また、協力会社の労災・雇用保険の手続方法も、大変わかりやすくご指導いただいております。

尾張旭市、製造業、社員50名、人事部係長 名和さん

名古屋市中区、配管工事業、社員7名、工事管理課長 山内さん